令和4年度北海道支部保険者機能強化予算 【最終案】

令和4年度医療費適正化・広報予算総額(最終案)

医療費適正化·広報予算総額(上限額)

3年度:30,063∓円



4年度: 30,063 (± 0千円)

■ 医療費適正化事業一覧及び直近5年間の推移

N O	事業名	H29	H30	R1	R2	R3	R4
1	花粉症等治療者に対する OTC医薬品利用促進通知書の送付						新規
2	納入告知書同封チラシ	•	•	•	•	•	強化
3	若年層をメインターゲットにした広報 (SNS(Twitter)を活用した加入者(個人層)への広報)				•	•	強化
4	WEBを活用した広報		•	•	•	•	強化
5	事業主をメインターゲットにした広報 (新聞広告等の活用)	•	•	•	•	•	継続
6	札幌市と連携した広報 (子ども医療費受給者証へのジェネリック医薬品 普及啓発チラシの同封)					•	継続
7	適正受診等の啓発 (夜間・早朝加算等に関する軽減額通知の効果測定)			•		•	継続

■新規及び強化事業

事業名及び事業概要	予算額 ※()内は前年度予算対比
 ①花粉症等治療者に対するOTC医薬品利用促進通知書の送付【新規】 一定の条件(直近1年間で、花粉症治療薬の処方を受けており、かつ処方された薬剤は1剤のみ※等)を満たす加入者(10,000人を上限)に対し、OTC医薬品のメリット等に関する通知書を送付することによって、行動変容(OTC医薬品への変更)を促す。 なお、花粉症等治療に要する医療費については、一般的な事例として流行期に2回受診した場合、10,910円(【例】(初診料288点または再診料73点+処方箋68点+アレグラ60mg52.5円/錠×1日2回×14日分で計算した総医療費)×2回受診)にも及ぶほか、本通知対象者がすぐに行動変容を起こした(OTC医薬品に変更)場合の短期的なアウトカムが期待できる。また、花粉症をはじめとしたアレルギー疾患等の治療は中長期に渡り続くことから、翌年度以降も継続的なアウトカムが期待できる。 ※新規事業であることから、初年度は「処方された薬剤が1種類のみ(=軽症と考えられる)」の被保険者を対象とする予定。 	11,297千円 (新規事業)
 ②納入告知書同封チラシ 「強化」 毎月、全事業主に送付できる広報ツールであることから、より分かりやすく伝わりやすいチラシにするため、デザインを強化する。 具体的には、チラシを2色刷りから4色刷りに変更するとともに、併せてデザインも外部事業者に委託することで、協会では使用できない専用ソフトなどを使用した高いクオリティのチラシを作成する。 	4,422千円 (+1,518千円) ※仕様変更(両面2色刷りから 4色刷りなど)への変更に伴 う増加。

事業名及び事業概要	予算額 ※()内は前年度予算対比
<u>③若年層をメインターゲットにした広報</u> (<u>SNS(Twitter)を活用した加入者(個人層)への広報)</u> 【強化】	
 引き続き、若年者層(20~30代)や被扶養者を主なターゲットとし、投稿に対するインプレッション(閲覧した年齢層、協会けんぽホームページへの遷移数)をはじめとした令和3年度の実施結果を踏まえ、よりターゲット層に関心を持っていただけるような内容・テーマを発信する。具体的には、マンガ形式の広報物を作成し、投稿することを想定している。 プロモツイート(Twitter内の広告機能)を活用する。 また、ツイート拡散を効率的に行うため、フォロワー数の多い官公庁等に対し、相互フォローを働きかける等、戦略的にフォロワー数の増加を図る。 	2,288千円 (+1,320千円) ※マンガ製作費、プロモツイート などの広報経費による増加。な お、Twitterの運用費用はかから ない。
④WEBを活用した広報 【強化】	
 従来のバナー広告のほか、ターゲティングが可能な媒体を都度活用のうえ、効果的な周知・広報を図る。 広告テーマは、これまでの「保険料率・インセンティブ制度」、「健診・特定保健指導の重要性」、「上手な医療のかかり方」などに加え、「お薬手帳のメリット」を追加し、医療費適正化に資する広報を強化する。 併せて、課題のある地域・加入者に対する広報のため、スマートフォンの位置情報を活用したターゲティング広告(ジオターゲティング)など、よりターゲットを明確にした広報の実施を検討する。 	3,080千円 (±0千円)

■ **令和4年度も継続する事業** (主な事項を抜粋)

事業名及び事業概要	予算額 ※()内は前年度予算対比
 ⑤事業主をメインターゲットにした広報(新聞広告等の活用) 保険料率及びインセンティブ制度について丁寧に説明するため、新聞広告を活用した広報を行う。 特に、①医療費を抑えること②事業主及び加入者の健康づくりに向けた取り組み(健診、特定保健指導等)を積極的に行うことが保険料率の低減につながることを重点的に説明する。 また、令和3年2月に実施した「新聞広告に関する効果測定(モニター調査)」の結果を踏まえ、より読者のニーズを捉えた内容となるよう強化・改善を図るほか、継続実施による効果も検証する。 	3,135千円 (±0千円)
⑥札幌市と連携した広報 (子ども医療費受給者証へのジェネリック医薬品普及啓発チラシの同封)・札幌市が発送する「子ども医療費受給者証」(約14万世帯)にジェネリック医薬品に関する広報物 (札幌市と連名によるチラシ)を同封する。	385千円 (±0千円)
 ⑦適正受診等の啓発(夜間・早朝加算等に関する軽減額通知の効果測定) 令和3年11月に発送予定の「夜間・早朝加算等に関する軽減額通知」の効果測定。定量的な効果測定を行うことにより、本事業のPDCAサイクルを的確に回すことができる。 なお、令和4年9月を目途に完了する効果測定結果を踏まえ、令和5年度に本事業を実施するか否か及び実施の場合の通知対象条件などについて検討する。 	2,750 千円 (▲7,324千円) ※効果測定費用のみ計上。

令和4年度保健事業・データヘルス計画予算総額(最終案)

保健事業・データヘルス計画予算総額(上限額)



3年度: 201,078∓用 **4年度: 201,078**∓用 (±0∓円)

【保健・データヘルス事業】 事業一覧及び直近5年間の推移

N O	事 業 名	H29	H30	R1	R2	R3	R4
1	事業者健診結果データの提出勧奨	•	•	•	•	•	強化
2	未治療者への医療機関受診勧奨	•	•	•	•	•	強化
3	新規適用事業所等に対する健診受診勧奨	•	•	•	•	•	強化
4	糖尿病治療者に対する歯科受診勧奨				•		強化
5	医師による簡易禁煙指導		•	•	•	•	強化
6	加入者の健康づくりに関するセミナー等の開催			•	•	•	強化
7	被扶養者向け特定健診(集団健診)の開催	•	•	•	•	•	継続
8	健康事業所宣言の普及促進	•	•	•	•	•	継続
9	宣言事業所に対するフォローアップ		•	•	•	•	継続
10	疾病発症確率を活用した禁煙個別通知の送付			•	•	•	継続
11	健康づくり講演会の開催	•	•	•	•	•	継続

令和4年度保健事業・データヘルス計画予算最終案

■新規及び強化事業

事業名及び事業概要	予算額 ※()內は前年度予算対比
①事業者健診結果データの提出勧奨 【強化】 ・令和3年10月から開始される「マイナポータルを通じた特定健康診査情報等の閲覧」の利活用・定 着化を図るため、これまで以上に広範囲からのデータ収集が必要となることから、外部委託による勧奨 の範囲を拡大(事業所から提供された事業者健診結果データに不足項目があった場合の補完勧奨等)し、 業務効率化を図るとともに、職員によるターゲットを絞った勧奨(主に大規模事業所)を強化する。 ・また、前述の理由から、併せて被扶養者にかかる当該データの取得についても強化を図る必要がある ため、被保険者の勤務先を通じた勧奨方法等、より効率的な実施方法を検討する。	30,233千円 (+5,318千円) ※補完業務追加に伴う増
②未治療者への医療機関受診勧奨 「強化」 ・現行の専門事業者を活用した実施方法では、健診受診から受診勧奨に至るまで約6ヶ月間を要している。さらなる対象者の重症化予防につなげるためには、可能な限り早期の受診勧奨を行うことが課題として挙げられていたことから、その期間の短縮を最大限図るべく、新たに健診受診機関による受診勧奨を行う。 ・具体的には、健診受診当日または後日に、健診受診機関より、健診結果や問診票等の内容説明および健康状態改善に向けた健康相談(アドバイス)を実施する。また、健診結果等により、要検査に該当する者には受診勧奨を実施し、事後フォローとして勧奨後の受診確認を実施する。 ・本取組の実現のためには、対応可能な健診機関の確保が必要不可欠であることから、令和3年度中から、管理職を中心とした訪問による本事業の受託を働きかける等、受託機関の最大化を図る。	30,206千円 (▲6,314千円) ※実施方法の変更に伴う業 務効率化による予算減
③新規適用事業所等に対する健診受診勧奨 【強化】 ・新規適用事業所及び新規加入被扶養者に対し、受診勧奨文書を送付するとともに、健康保険委員への 委嘱勧奨を併せて実施する。 ・また、送付から一定期間経過後、電話による後追い勧奨も実施することによって、健診受診率の向上 や新たな健康保険委員の獲得を図り、さらには新たに健康保険委員となった方からの健診受診への働き かけ等を促進していただき、取組の相乗効果を高める。	8,872千円 (+303千円) ※健保委員委嘱勧奨に伴う増 (別計上していた予算と一本化)

事業名及び事業概要	予算額 ※()内は前年度予算対比
 ④糖尿病治療者に対する歯科受診勧奨 ・糖尿病治療中の者のうち、「食事を噛むこと」に自覚症状がある者であって、かつ歯科治療を受けていない者に対し、早期の歯科治療のメリット等を記載した通知書を送付する。 ・令和2年度に取り組んだ本事業の効果測定を行ったところ、現時点での速報値ではあるが、通知対象者である5,000人のうち、通知前3か月間に歯科受診済みである者等を除いた4,129人について、通知発送後となる令和3年3月~令和3年5月の受診状況を追跡調査したところ、本通知を契機に歯科初診を確認できた者が212名(5.13%)いたため、一定の効果が認められている。 ・また、令和2年度実施時には、糖尿病と歯周病の関連性と定期的な歯科受診の重要性を訴求していたが、日常生活の中における歯科予防など、具体的な改善方法の解説までは至っていなかった。したがって、「口内トラブルが様々な疾病に影響を及ぼすこと」や「定期的な歯科受診によるメンテナンスの重要性」のほか、新たに「正しい歯の磨き方をはじめとしたセルフケア」等を解説した冊子を送付することによって、対象者の行動変容(生活習慣の見直し、改善等)を促す。 	11,272千円 (+5,400千円) ※実施内容の強化に伴う予算増
⑤医師による簡易禁煙指導 【強化】 ・生活習慣病予防健診問診時を活用し、医師による簡易禁煙指導(タバコの有害性と具体的な禁煙方法に関すること)を実施する。 ・年度内実施目標件数を25,000件→30,000件へ拡大するため、既存の健診機関(受託機関)への好事例の収集及び横展開による指導スキームの効率化を図るほか、新たな健診機関(受託機関)を確保するべく、積極的な周知・広報を行う。 ・本取組の本格実施は、令和3年度で3年度目を迎えており、対象者に対する指導実施後のアンケート調査によると、健診機関ごとに対象者の満足度の差が生じていることから、アンケート結果のフィードバックを通じて、取組の質の向上を図る。 ・本取組の効果測定として、令和元年度実施分について、通知送付後に受診する健診受診時の問診票データ(喫煙の子禁煙)に基づき、行動変容を追跡したところ、約7%の対象者が非喫煙者となっていることが認められており、本事業は効果的な事業であると評価できることから、継続して実施する。	15,677千円 (+2,552千円) ※目標実施数(指導対象者 数)の増に伴う予算増

事業名及び事業概要	予算額 ※()內は前年度予算対比
⑥加入者の健康づくりに関するセミナー等の開催 【強化】	
・「健康経営(健康事業所宣言)」の意義やメリット等の基礎知識から健康経営優良法人の概要等まで幅広い内容で講演を行い、自社の健康づくりへの取組を始めるきっかけとなるよう働きかける。 ・分煙・禁煙対策の現状とタバコの有害性について知見を有する有識者を講師とし、自社の喫煙者に対する禁煙へのアプローチ方法等をテーマに講演をいただく。 ・その他、加入者の健康度向上に繋がるセミナー等の機会の提供を検討する。(例えば、北海道医療大学との共同研究から得られた知見を活かし、若年層からの歯科治療の重要性を訴求するもの等)・なお、集合形式のセミナーを開催する場合は、ソーシャルディスタンスの確保等、新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインに沿った万全の措置(会場面積の増、検温器や消毒液の設置等)を講じることとするが、今後の感染拡大状況によっては、WEBによる開催への変更を検討する。	1,808千円 (+602千円) ※実施回数の増に伴う予算増

■ **令和 4 年度も継続する事業** (主な事項を抜粋)

事業名及び事業概要	予算額 ※()內は前年度予算対比
⑦被扶養者向け特定健診(集団健診)の開催 ・令和3年度から新たに2機関による運用が実現し、実施体制を強化できたため、このスキームの安定 的な運用を継続し、健診・指導実施件数の向上を図る。 ・また、令和3年度実績の分析を行い、開催地区の選定にあたっては、集客率の高い地区を重点的に選 定し、業務の効率化を図る等、戦略的に事業の拡大を行う。	43,383千円 (+726千円) ※開催地区・日数見直しによる予算増
 ⑧健康事業所宣言の普及促進 ・健診データの提供が無い等、健診結果の保有が10名以下であるため、事業所カルテを作成できない約15,000社に対し「健康事業所宣言」はオール北海道で取り組んでいることを訴求するため、関係機関(北海道経済産業局等)との連名による勧奨文書を送付するほか、送付から一定期間経過後、電話による後追い勧奨を実施することによって、宣言事業所の拡大を図る。 ・事業所毎の健康課題を「見える化」した事業所カルテについて、11名以上の健診結果を保有する約5,500社に対し送付のうえ、健康づくりの取組(健康事業所宣言)を促すほか、送付から一定期間経過後、電話による後追い勧奨を実施することによって、宣言事業所の拡大を図る。 ・令和2年度実施分においては、本取組を契機に315事業所のエントリーにつながった。 	6,343千円 (±0)
⑨宣言事業所に対するフォローアップ・宣言事業所の健康づくりに関する取組を収集した「好事例集」を作成・配付する。・健康測定機器の貸出については、令和3年度に導入した「手洗いチェッカー」が比較的好評であるため、継続実施する。	2,444千円 (▲855千円) ※作成回数の減に伴う予算減

事業名及び事業概要	予算額 ※()內は前年度予算対比
 ⑩疾病発症確率を活用した禁煙個別通知の送付 ・「疾病発症確率モデル」を活用し、禁煙した場合、どの程度重症疾病(脳卒中、心筋梗塞)の発症率が低下するか等を記載した個別通知を送付する。 ・本取組の効果測定として、令和元年度実施分について、通知送付後に受診する健診受診時の問診票データ(喫煙or禁煙)に基づき、行動変容を追跡したところ、約10%の対象者が非喫煙者となっていることが認められており、本事業は効果的な事業であると評価できることから、継続して実施する。 	12,219 千円 (±0)
①健康づくり講演会の開催 ・事業主、加入者のヘルスリテラシーの向上による医療費適正化を目的として、医師等の専門家を講師に招き、メンタルヘルス対策等をはじめとした健康課題に関する講演会を開催する。 ・本事業は、例年、集客率が約80%以上であるほか、アンケート結果についても、「参考になった」とのレビューを約80%いただいており、好評を得ている。 ・なお、昨年度までは、集合形式による2都市での開催を行っていたが、今年度はハイブリット形式による開催(札幌市)を行ったところ、WEB視聴による申込が200名以上(集合形式は50~70名)となったことから、次年度はハイブリット形式による開催に1本化する。	646千円 (▲311千円) ※札幌でのオンライン開催に 1本化することにより予算減